

令和元年度第1回かわさき犬・猫愛護ボランティア会議摘録

1 開催日時

令和元年6月30日（日）15時～16時30分

2 開催場所

川崎市動物愛護センター（川崎市中原区上平間1700番地8）
3階 ヒルズ研修室

3 出席者

かわさき犬・猫愛護ボランティア 37名
健康福祉局保健所動物愛護センター職員

4 会議内容について

（1）動物愛護センター業務支援ボランティアについて

資料1に基づきセンター職員から説明しました。

・いのち・MIRAI教室等支援ボランティア

センターの施設案内や来所型授業のお手伝い、いのち・MIRAI教室等出前授業へのお手伝い等を研修段階に応じてお願いする予定です。また、バックヤードツアーの案内説明を実施していただけるよう、ツアー内容や体制について現在調整中です。

・成猫飼養管理支援ボランティア

感染症対策やボランティア活動時の動線などについての個別研修を、8月8日（木）に実施予定です。猫の譲渡を推進する必要があるため、猫のストレスケアや馴化について優先的に研修を受けていただく可能性があります。

・成犬飼養管理支援ボランティア

本日座談会を開催し、ボランティアの顔合わせを行いました。個別研修は8月29日（木）に実施する予定です。成犬飼養管理支援ボランティアの研修は、計画等に基づいて一律に行うわけではなく、個々の段階に応じて実施していく予定です。

Q 子猫飼養管理支援ボランティアは、いつまで飼養管理を行いますか。

A 離乳が完了する2か月齢くらいまで、飼養管理をしていただきます。

（2）かわさき犬・猫愛護ボランティアの再登録について

資料2に基づきセンター職員から説明しました。

第10期かわさき犬・猫愛護ボランティアは、今年10月31日をもって登録期間が満了します。第11期のかわさき犬・猫愛護ボランティアの募集に先立ち、10期の皆様の再登録を優先して行います。それに伴い、業務支援ボランティアも再度募集致します。業務支援ボランティアの変更や、今まで業務支援ボランティアに登録していなかった方の新規登録も可能です。業務支援ボランテ

ィアは原則1人1つの登録です。

再登録を希望される方は、「かわさき犬・猫愛護ボランティア再登録申請書」及び「川崎市動物愛護センター業務支援ボランティア希望調査票」を7月31日（水）までに提出ください。ボランティア会議に欠席された方には、別途郵送いたします。

かわさき犬・猫愛護ボランティア新規登録希望者向けの講習会については、再登録者の方も受講可能です。ご希望の方は別添再登録申請書にその旨御記入ください。

(3) 動物愛護フェアかわさき2019について

資料3に基づき、センター職員から報告しました。今年度の会場は動物愛護センターで、9月22日（日）10時～15時の開催を予定しています。今年度は、高津区のボランティアに実行委員をお願いしています。

実行委員から、ボランティアブースについて説明していただきました。現段階で、幸せになった犬猫の写真展示や猫イラストの人気投票など、来場者が参加できるパネル展を計画しているとのことです。フェアに関してお手伝いをお願いすることがあれば、各区を通してご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

Q 過去の動物愛護フェアで、聴導犬・盲導犬のデモンストレーションを炎天下で実施した例がありました。動物愛護センターとしてふさわしくないと感じました。今年度の実施体制はどのようなになっていますか。

A 今年度の聴導犬のデモンストレーションは、屋内（3階ヒルズ研修室）で実施する予定です。

※会議当日は、「1階NITTOKU適正飼育啓発室で実施」とお伝えしました。訂正してお詫び申し上げます。

(4) 新センターの利用等について

資料4に基づきセンター職員から、来所者数の実績、バックヤードツアーの実施及びセンターの施設貸し出しについて報告・説明しました。

・来所者数

開所直後の3月には2,300人を超える来所があり、現在は、月ごとの来所者数は落ち着いてきた状態です。年間6,720人の来所を想定していましたが、現段階で、それを上回る9,000人以上が来所しています。旧センターの譲渡会では、平均60人程度の来所がありましたが、新センターでは平均350人の来所がありました。譲渡会運営をご支援いただいた方に改めてお礼申し上げます。

・バックヤードツアー

毎週水曜日と日曜日にバックヤードツアーを実施しています。行事によっては実施できない日もありますが、今後、いのち・MIRAI教室等支援ボランティアの支援もいただきながら、定期的にツアーを実施する予定です。

・施設貸し出しについて

ボランティアや愛護団体等の市民活動支援のため、登録団体に対して市民協働室等の貸し出し

を行っています。ヒルズ研修室では、プロジェクターやマイク等の貸し出しも可能です。

Q バックヤードツアーの体制が整うのはいつでしょうか。申し込みたい場合は、どうすればよいでしょうか。

A 現段階では未定ですが、今後、いのち・MIRAI 教室等支援ボランティアにも協力をいただきながら、体制を整える予定です。バックヤードツアー以外に、関係者から事前申し込みがあった場合は、職員が案内しています。事前に来所したい日時・人数を電話でお問合せください。

Q 施設貸し出しについて、営利目的ではないのでお金の徴収ができないと思うのですが、資料作成の紙代等が主催者の負担になっています。資料代の徴収を認めていただくことは可能でしょうか。

A 徴収内容を確認できれば、実費徴収については問題ないと考えます。

Q バックヤードツアーの広報はしないのですか。

A バックヤードツアーはもともと、来館者にセンターを知ってもらうために始めたものです。行事スケジュールなどで職員が実施できない日も多く、広報が難しかったという背景があります。ボランティアさんのご協力により安定して実施できるようになれば、広報できると考えています。

Q センターに来場する方はどのような年齢層ですか。

A 平日は比較的年配の方、日曜日は家族連れが多いと感じます。

Q センター業務支援ボランティアとかわさき犬・猫愛護ボランティアの違いを教えてください。

A かわさき犬・猫愛護ボランティアに登録いただいた方の中から、センター業務支援ボランティアを募っています。

Q バックヤードツアーではなく、見学ツアーという名称の方がよいのではないのでしょうか。以前、民間企業のバックヤードツアーに参加して、実際にはあまりバックヤードが見られずがっかりした経験があります。

A パブリックスペースに加えて、飼養管理エリアにも入る内容となっているため、バックヤードツアーという名称にしています。今後、参加者の意見等を参考に検討します。

(5) その他

・かわさき犬・猫愛護ボランティア登録証について

前回会議でご要望のあった、かわさき犬・猫愛護ボランティア登録証を、資料5のとおり作成しました。登録証は申請のあった希望者に交付します。また、交付は第11期からになりますので、ボランティアを再登録する方で、交付を希望する方は、「かわさき犬・猫愛護ボランティア登録証 交付願い」の提出をお願いします。会議を欠席した方には、別途郵送いたします。

Q 発行元の記載は必要ではないでしょうか。

A 川崎市動物愛護センター、と発行元を記載します。

Q ケース等はいただけるのでしょうか。

A ケース等はなく、名刺サイズの中身の発行となります。

Q センターに来て活動する際に、身に着ける必要があるということですか。

A センター外の活動時に身分証明とするためのものなので、センター内の着用は必須ではありません。

Q 川崎市のロゴはつかないのですか。

A 今まで発行できなかった理由は、市のロゴを使用する際に制約が生じるためです。その問題を避けるために、このような登録証を作成したところです。とりあえず使っていただいて、改良していきたいと考えています。

・スタディグループからのお知らせ（ボラカフェについて）

情報交換の場として、「ボラカフェ」を開始しました。偶数月第2木曜日に、センターの市民協働室1で行います。申込み不要・自由参加です。動物のことや各区の活動のことなど、なんでも自由に意見交換ができる場です。秋以降に、講習会の開催も企画しています。

(6) その他意見など

Q 成猫の収容対象を教えてください。以前迷子の成猫を保護したが、センターに収容されないと知り驚きました。

A 成猫は、負傷した状態のものしか収容していません。猫を外で飼っている市民もいるため、所有者がいるかも知れない猫を勝手にセンターに連れてくることはできないためです。

Q 新センターにはガス室はないのですか。

A ありません。

Q 安楽死処分は行っていますか。

A 犬は現在ほとんどありませんが、猫については年間10頭前後の安楽死処分があります。ただ、収容頭数が多い、高齢だから等が理由の処分は行っていません。猫の処分は、例えば交通事故等で負傷状態にあり苦痛が著しいと判断された場合に行っています。

Q ウイルス検査陽性の動物は殺処分するのですか。

A エイズ陽性の猫は、現在も譲渡対象動物として飼養管理をしています。白血病についてですが、子猫で発症すると予後が悪い場合もあるため、今後検査の体制も含めて対応を検討しているところです。

Q 市民が保護した動物の情報はHPにはあげないのですか。

A HPにあげているのはセンターに収容された動物の情報だけです。市民が保護した動物のマッチングは、職員が電話で対応しています。

Q 地域猫の手術をセンターで実施してもらいたいのですが、そのような制度はありますか。

A 地域猫サポーター制度に登録した方がセンターに持ち込んだ猫は、無料で不妊去勢手術ができます。登録については区役所にお問合せください。

他にも、動物愛護法の改正があったので、改正内容について動物愛護フェアで広報してほしい、等の要望がありました。